

報道関係者各位

平成25年10月31日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業対策課
課長 伊藤 守
課長補佐 岡村 篤憲
高齢者対策担当官 宮崎 福男
(電話) 088(885)6052

平成 25 年「高年齢者の雇用状況」集計結果

高知労働局(局長 櫻井 恵治)では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成 25 年「高年齢者の雇用状況」(6月 1 日現在)の集計結果をまとめたもので、公表します。

平成 25 年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行後としては初めての結果の公表となります。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 856 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は92.4% (対前年差6.4ポイントの減少)
(表 1)

- ・ 中小企業は92.5% (同6.3ポイントの減少)
- ・ 大企業は90.6% (同9.4ポイントの減少)
- ・ 全国での「実施済み」の企業の割合は92.3% (同5.0ポイントの減少) で、高知は全国平均より0.1ポイント高く、全国24位となっている

※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があった

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は大幅増加

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業は561社 (同157社増加)、割合は65.5% (同18.6ポイント増加) (表 4)

- ・ 中小企業では533社 (同147社増加)、66.4% (同18.6ポイント増加)
- ・ 大企業では28社 (同10社増加)、52.8% (同19.5ポイント増加)
- ・ 全国での「希望者全員が65歳まで働ける企業」の割合は66.5% (同17.7ポイント増加) で、高知県は全国平均より1.0ポイント低く、全国33位となっている

(2)70歳以上まで働ける企業は137社（同13社増加）、割合は16.0％（同1.6ポイント増加）

（表 5）

- 中小企業では130社（同11社増加）、16.2％（同1.5ポイント増加）
- 大企業では7社（同2社増加）、13.2％（同3.9ポイント増加）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる。
- 全国での「70歳まで働ける企業」の割合は18.2％（同0.1ポイント減少）で、高知県は全国平均より2.2ポイント低く、全国42位となっている

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（1,336人）（全国366,755人）のうち、継続雇用された人は1,041人（77.9％）（全国280,482人（76.5％））、継続雇用を希望しない定年退職者は287人（21.5％）（全国81,842人（22.3％））、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は8人（0.6％）（全国4,431人（1.2％））（表 7－1）

※ 今回の集計における定年到達者については、平成 24 年6月1日～平成 25 年3月 31 日の 10 か月間は改正前の旧制度下の状況、平成 25 年4月1日～平成 25 年5月 31 日までの2か月間は改正後の状況となっている

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

高知県の常時雇用する労働者が 31 人以上の企業 856 社

中小企業（31～300 人規模）：803 社

（うち 31～50 人規模：313 社、51～300 人規模：490 社）

大企業（301 人以上規模）：53 社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

※ 平成 25 年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、本年と前年の数値は単純には比較できない。

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 92.4%(791 社)、51 人以上規模の企業で 93.2%(506 社)となっている。

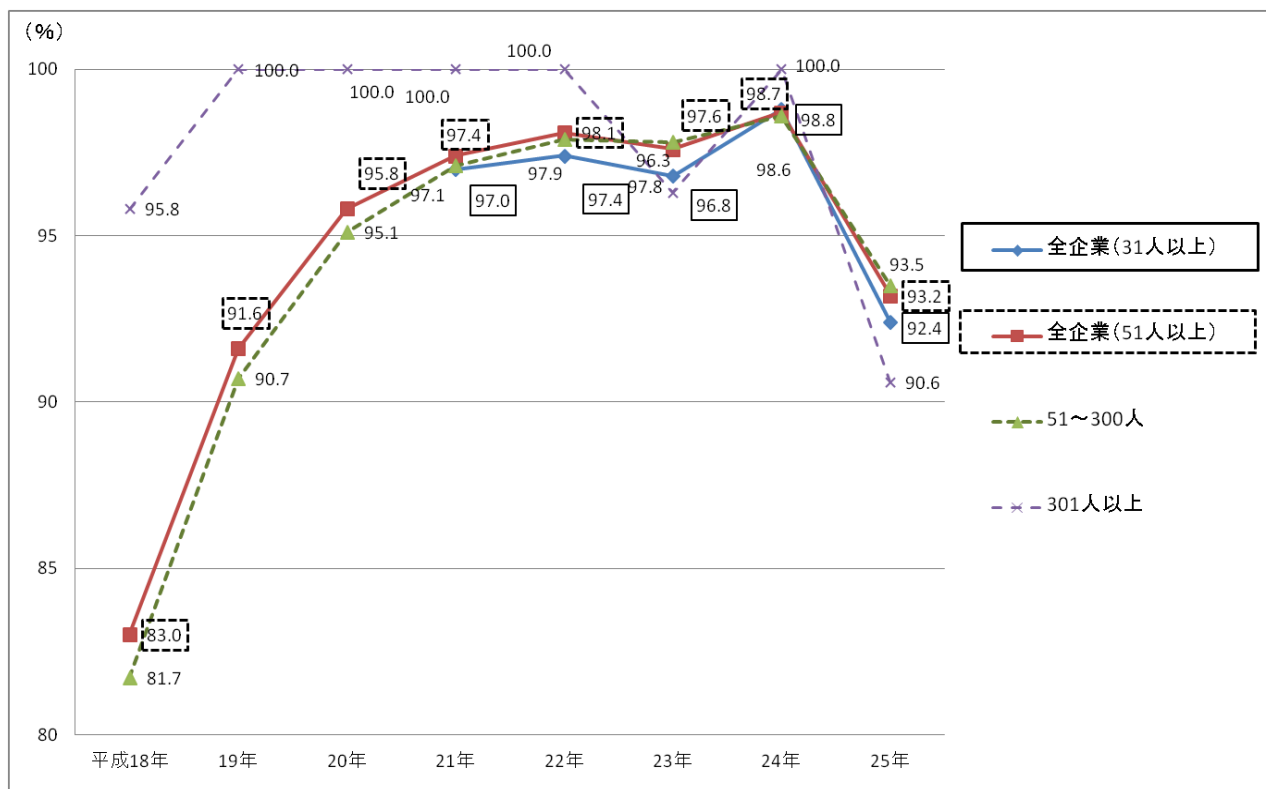
(参考:制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると 6.4 ポイントの減少(51 人以上規模の企業で 5.5 ポイント減少))。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 7.6%(65 社)(同 6.4 ポイント増加)、51 人以上規模企業で 6.8%(37 社)(同 5.5 ポイント増加)となっている。(表1)

実施済企業の減少、未実施企業の増加は、平成 25 年4月の制度改正の影響が大きい。なお、雇用確保措置が未実施である企業のうち、制度改正により廃止された労使協定による継続雇用制度の対象者を限定する基準がある 65 歳までの継続雇用制度を導入している企業は、57 社(全体の 6.7%)であった。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 90.6%(48 社)(同 9.4 ポイント減少)、中小企業では 92.5%(743 社)(同 6.3 ポイント減少)となっている。(表1)

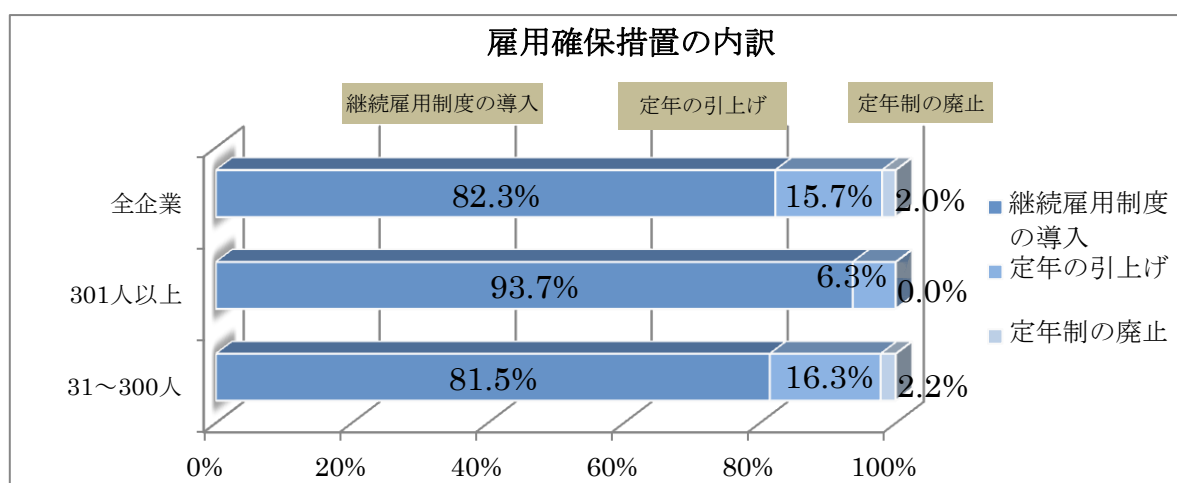


(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.0% (16 社) (同 0.1 ポイント増加)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.7% (124 社) (同 1.8 ポイント増加)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 82.3% (651 社) (同 1.9 ポイント減少)、

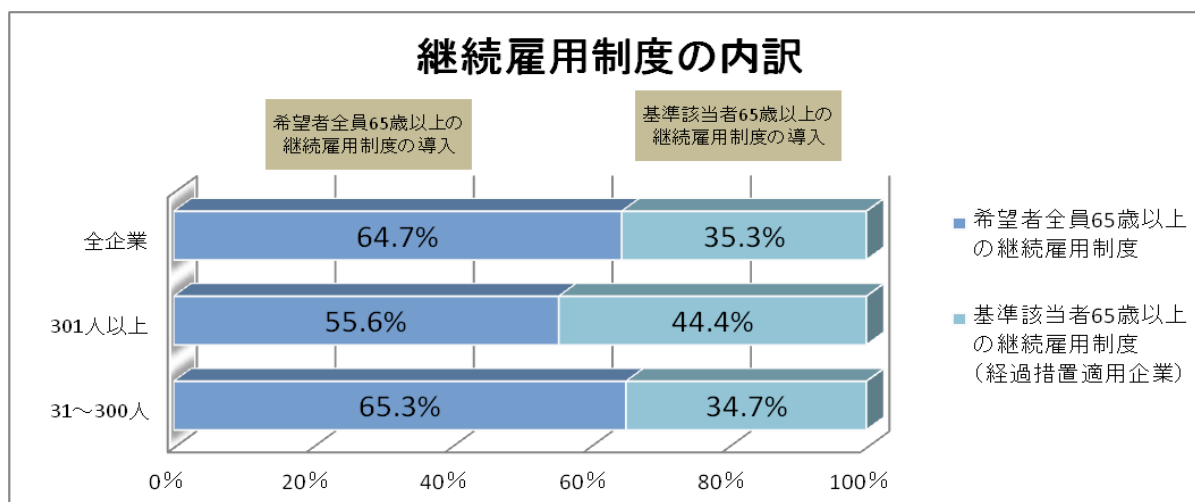
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表3-1)



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (651 社) のうち、

- ①希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 64.7% (421 社) (同 25.2 ポイント増加)
- ②高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は 35.3% (230 社) (同 25.2 ポイント減少) となっている。(表3-2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(651 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は95.7%(623 社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は4.3%(28 社)となっている。

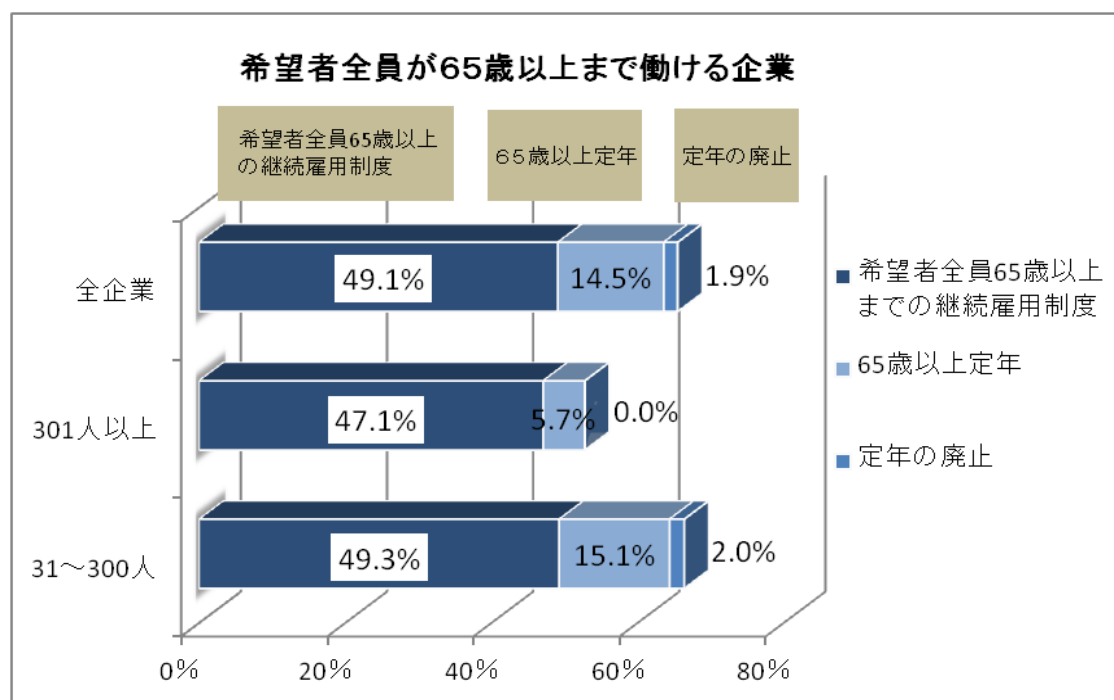
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は561 社(同157 社増加)、割合は65.5%(同18.6 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では533 社(同147 社増加)、66.4%(同18.6 ポイント増加)、
 - ②大企業では28 社(同10 社増加)、52.8%(同19.5 ポイント増加)、
- となっており、制度改正により大幅に増加している。(表4)

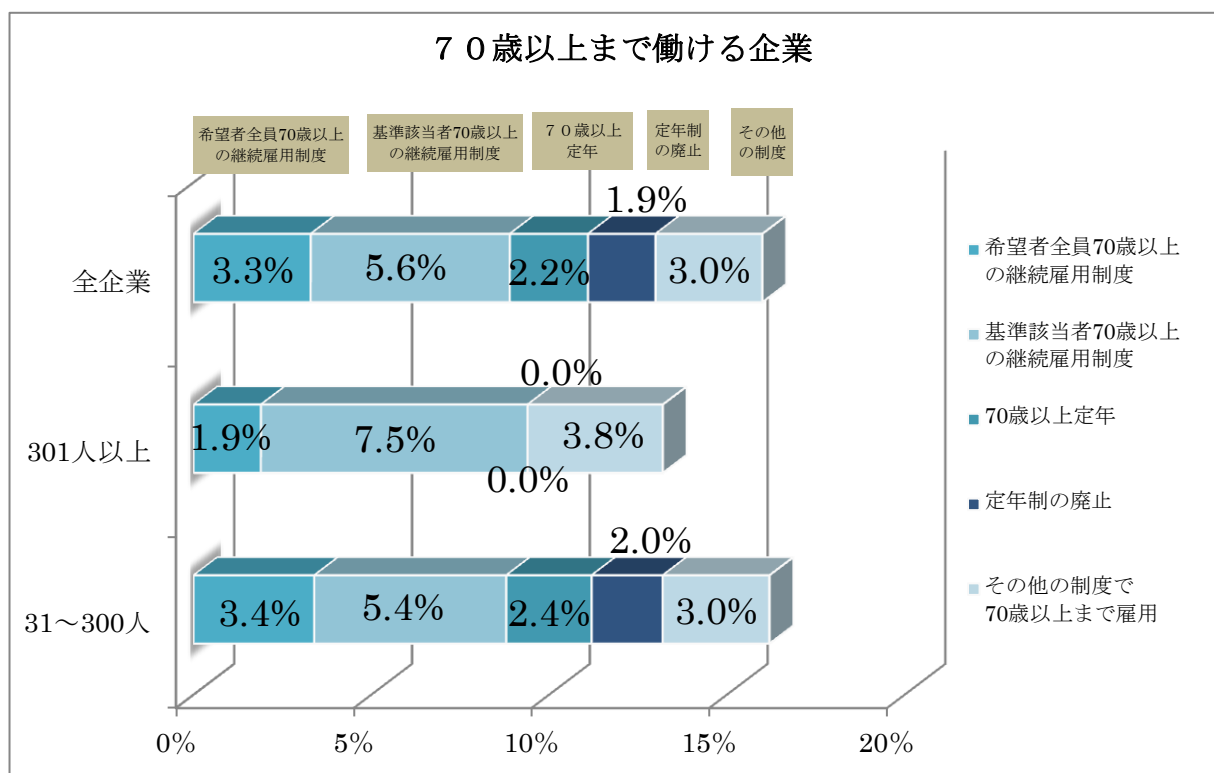


(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、137 社(同13 社増加)、割合は16.0%(同1.6 ポイント増加。)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では130 社(同11 社増加)、16.2%(同1.5 ポイント増加)、
 - ②大企業では7 社(同2 社増加)、13.2%(同3.9 ポイント増加)、
- となっている。(表5)

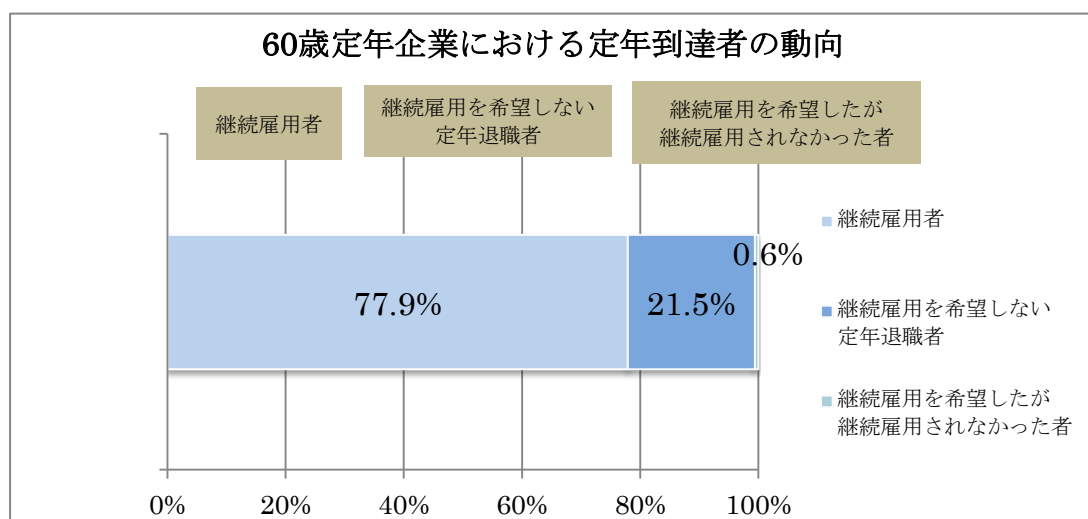


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

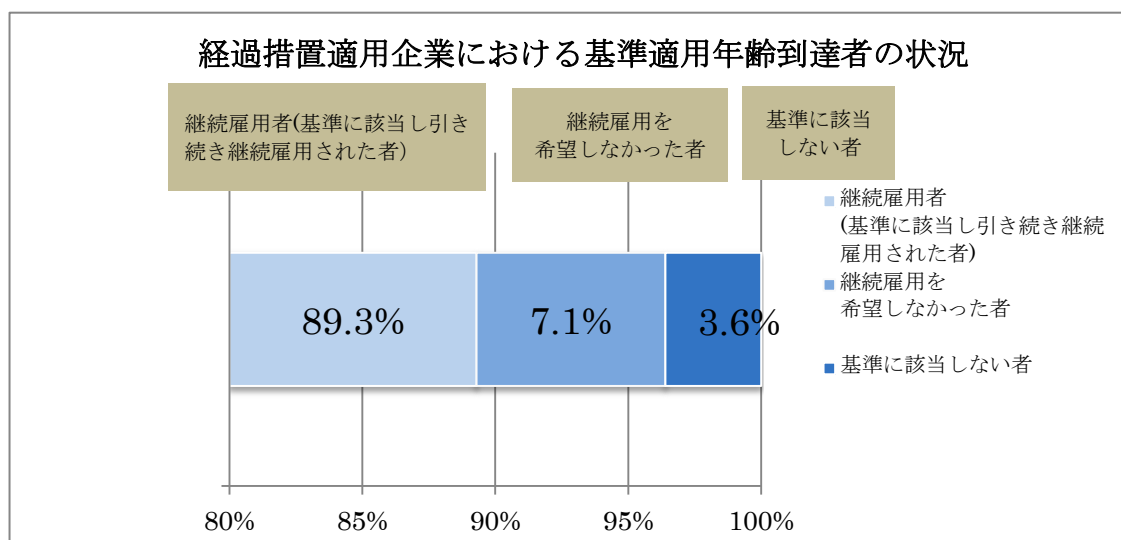
※ 平成 25 年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったが、定年到達者については、平成 24 年6月1日～平成 25 年3月 31 日の 10 か月間は改正前の旧制度下の状況であり、改正後の状況は平成 25 年4月1日～平成 25 年5月 31 日までの2か月間に限られるため、制度改正の影響は一部分しか反映されていない。

過去1年間(平成 24 年6月1日から平成 25 年5月 31 日)の 60 歳定年企業における定年到達者(1, 336 人)のうち、継続雇用された者は 1, 041 人(77.9%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 19 人)、継続雇用を希望しない定年退職者は 287 人(21.5%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 8 人(0.6%)となっている。(表7-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 25 年4月1日から平成 25 年5月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61 歳)に到達した者(28 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 25 人(89.3%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 2 人(7.1%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 1 人(3.6%)となっている。(表7-2)



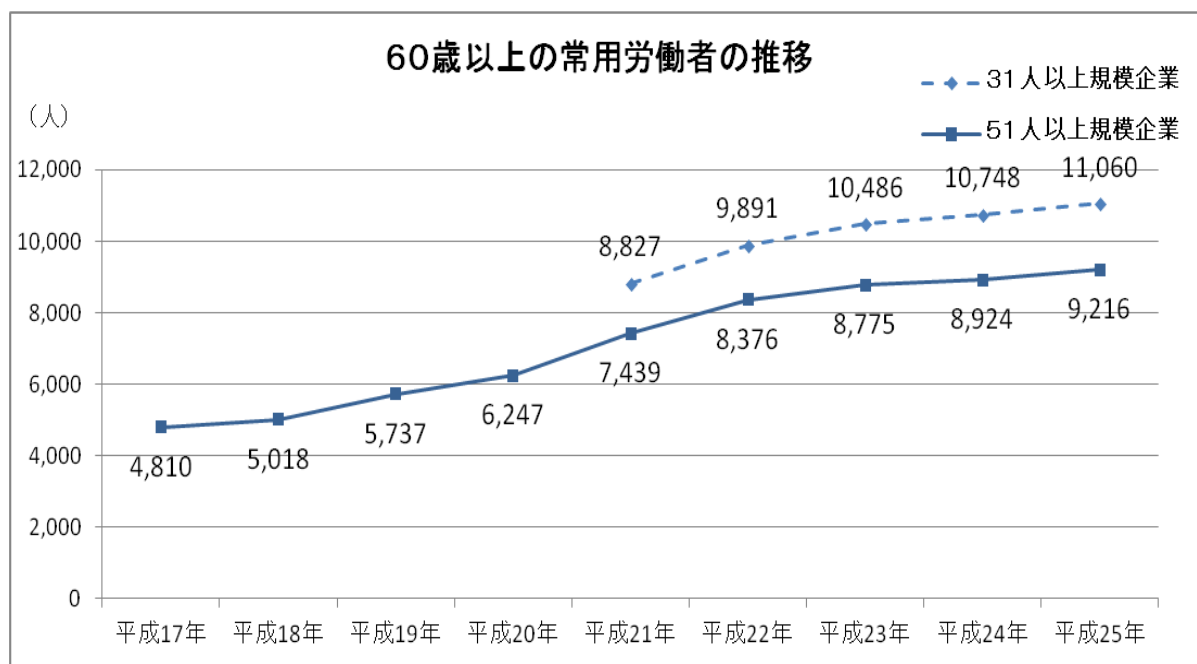
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(107, 039 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 11, 060 人で 10.3%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 7, 654 人、65～69 歳が 2, 595 人、70 歳以上が 811 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 9, 216 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、4, 406 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 11, 060 人であり、平成 21 年と比較すると、2, 233 人増加している。(表8)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成 25 年4月の制度改正の影響もあり、雇用確保措置が未実施である企業(31 人以上規模企業)が 65 社にのぼることから、高知労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	743 (797)	60 (10)	803 (807)
	92.5% (98.8%)	7.5% (1.2%)	100.0% (100.0%)
	285 (313)	28 (3)	313 (316)
	91.1% (99.1%)	8.9% (0.9%)	100.0% (100.0%)
	458 (484)	32 (7)	490 (491)
	93.5% (98.6%)	6.5% (1.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	48 (54)	5 (0)	53 (54)
	90.6% (100.0%)	9.4% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	791 (851)	65 (10)	856 (861)
	92.4% (98.8%)	7.6% (1.2%)	100.0% (100.0%)
	506 (538)	37 (7)	543 (545)
	93.2% (98.7%)	6.8% (1.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	91.1%	(99.1%)	8.9%	(0.9%)				
	51～100人	90.9%	(98.9%)	9.1%	(1.1%)				
	101～300人	96.8%	(98.1%)	3.2%	(1.9%)				
	301～500人	93.5%	(100.0%)	6.5%	(0.0%)				
	501～1,000人	75.0%	(100.0%)	25.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合 計	92.4%	(98.8%)	7.6%	(1.2%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	92.9%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	7.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	—	—	0.0%	(0.0%)	—	—
	建設業	93.7%	(96.2%)	89.5%	(95.5%)	6.3%	(3.8%)	10.5%	(4.5%)
	製造業	88.0%	(100.0%)	89.8%	(100.0%)	12.0%	(0.0%)	10.2%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	—	0.0%	(0.0%)	0.0%	—
	情報通信業	87.5%	(100.0%)	84.6%	(100.0%)	12.5%	(0.0%)	15.4%	(0.0%)
	運輸、郵便業	91.2%	(100.0%)	96.3%	(100.0%)	8.8%	(0.0%)	3.4%	(0.0%)
	卸売業、小売業	93.5%	(99.4%)	93.7%	(99.0%)	6.5%	(0.6%)	6.3%	(1.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	70.0%	(100.0%)	75.0%	(100.0%)	30.0%	(0.0%)	25.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	96.6%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	3.4%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	90.3%	(100.0%)	86.4%	(100.0%)	9.7%	(0.0%)	13.6%	(0.0%)
	教育、学習支援業	95.7%	(87.5%)	93.7%	(86.7%)	4.3%	(12.5%)	6.3%	(13.3%)
	医療、福祉	93.6%	(98.2%)	94.5%	(98.3%)	6.4%	(1.8%)	5.5%	(1.7%)
	複合サービス事業	90.0%	(100.0%)	88.9%	(100.0%)	10.0%	(0.0%)	11.1%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	97.8%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	2.2%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	92.4%	(98.8%)	93.2%	(98.7%)	7.6%	(1.2%)	6.8%	(1.3%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	16 (16)	121 (115)	606 (666)	743 (797)
	2.2% (2.0%)	16.3% (14.4%)	81.5% (83.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	12 (13)	58 (61)	215 (239)	285 (313)
	4.2% (4.2%)	20.4% (19.5%)	75.4% (76.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	4 (3)	63 (54)	391 (427)	458 (484)
	0.9% (0.6%)	13.8% (11.2%)	85.3% (88.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	3 (3)	45 (51)	48 (54)
	0.0% (0.0%)	6.3% (5.6%)	93.7% (94.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	16 (16)	124 (118)	651 (717)	791 (851)
	2.0% (1.9%)	15.7% (13.9%)	82.3% (84.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	4 (3)	66 (57)	436 (478)	506 (538)
	0.8% (0.6%)	13.0% (10.6%)	86.2% (88.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	396 (268)	210 (398)	606 (666)
	65.3% (40.2%)	34.7% (59.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	149 (107)	66 (132)	215 (239)
	69.3% (44.8%)	30.7% (55.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	247 (161)	144 (266)	391 (427)
	63.2% (37.7%)	36.8% (62.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	25 (15)	20 (36)	45 (51)
	55.6% (29.4%)	44.4% (70.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	421 (283)	230 (434)	651 (717)
	64.7% (39.5%)	35.3% (60.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	272 (176)	164 (302)	436 (478)
	62.4% (36.8%)	37.6% (63.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①～⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②～⑦)	
31～300人	586	12	3	2	3	0	0	20	606
	96.7%	2.0%	0.5%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
31～50人	208	5	0	1	1	0	0	7	215
	96.7%	2.3%	0.0%	0.5%	0.5%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
51～300人	378	7	3	1	2	0	0	13	391
	96.7%	1.8%	0.8%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
301人以上	37	6	0	0	2	0	0	8	45
	82.2%	13.3%	0.0%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	17.8%	100.0%
31人以上総計	623	18	3	2	5	0	0	28	651
	95.7%	2.8%	0.5%	0.3%	0.8%	0.0%	0.0%	4.3%	100.0%
51人以上総計	415	13	3	1	4	0	0	21	436
	95.2%	3.0%	0.7%	0.2%	0.9%	0.0%	0.0%	4.8%	100.0%

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	16 (16)	121 (111)	396 (259)	533 (386)	803 (807)
	2.0% (2.0%)	15.1% (13.8%)	49.3% (32.1%)	66.4% (47.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	12 (13)	58 (58)	149 (100)	219 (171)	313 (316)
	3.8% (4.1%)	18.5% (18.4%)	47.7% (31.6%)	70.0% (54.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	4 (3)	63 (53)	247 (159)	314 (215)	490 (491)
	0.8% (0.6%)	12.9% (10.8%)	50.4% (32.4%)	64.1% (43.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	3 (3)	25 (15)	28 (18)	53 (54)
	0.0% (0.0%)	5.7% (5.6%)	47.1% (27.8%)	52.8% (33.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	16 (16)	124 (114)	421 (274)	561 (404)	856 (861)
	1.9% (1.9%)	14.5% (13.2%)	49.1% (31.8%)	65.5% (46.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	4 (3)	66 (56)	272 (174)	342 (233)	543 (545)
	0.7% (0.6%)	12.2% (10.3%)	50.1% (31.9%)	63.0% (42.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上の継続雇用制度		④ その他の制度で70歳 以上まで雇用	合計 (①+②+③+ ④)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳以 上	基準該当者70歳以 上			
31～300人	16 (16)	19 (16)	27 (19)	44 (46)	24 (22)	130 (119)	803 (807)
	2.0% (2.0%)	2.4% (2.0%)	3.4% (2.4%)	5.4% (5.7%)	3.0% (2.7%)	16.2% (14.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	12 (13)	13 (9)	14 (9)	20 (22)	7 (5)	66 (58)	313 (316)
	3.8% (4.1%)	4.2% (2.8%)	4.5% (2.8%)	6.4% (7.0%)	2.2% (1.6%)	21.1% (18.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	4 (3)	6 (7)	13 (10)	24 (24)	17 (17)	64 (61)	490 (491)
	0.8% (0.6%)	1.2% (1.4%)	2.7% (2.0%)	4.9% (4.9%)	3.5% (3.5%)	13.1% (12.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (3)	2 (1)	7 (5)	53 (54)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.9% (1.9%)	7.5% (5.6%)	3.8% (1.9%)	13.2% (9.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	16 (16)	19 (16)	28 (20)	48 (49)	26 (23)	137 (124)	856 (861)
	1.9% (1.9%)	2.2% (1.9%)	3.3% (2.3%)	5.6% (5.7%)	3.0% (2.7%)	16.0% (14.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	4 (3)	6 (7)	14 (11)	28 (27)	19 (18)	71 (66)	543 (545)
	0.7% (0.6%)	1.1% (1.3%)	2.6% (2.0%)	5.2% (5.0%)	3.5% (3.3%)	13.1% (12.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	97.3%	(94.8%)	70.2%	(47.2%)	17.1%	(17.2%)
青森	88.1%	(97.5%)	71.4%	(55.9%)	17.6%	(19.0%)
岩手	90.2%	(97.1%)	76.9%	(60.2%)	19.3%	(18.4%)
宮城	95.4%	(95.6%)	70.7%	(47.2%)	20.2%	(17.9%)
秋田	98.9%	(98.3%)	80.0%	(61.2%)	22.5%	(18.2%)
山形	90.8%	(97.2%)	63.9%	(45.7%)	14.6%	(13.7%)
福島	86.8%	(96.3%)	64.8%	(50.3%)	15.4%	(14.4%)
茨城	79.2%	(95.3%)	66.0%	(53.6%)	17.4%	(17.0%)
栃木	97.9%	(97.7%)	71.7%	(52.7%)	16.4%	(17.1%)
群馬	90.2%	(96.7%)	70.8%	(56.2%)	17.1%	(16.8%)
埼玉	93.5%	(98.9%)	74.0%	(53.5%)	18.6%	(18.8%)
千葉	92.3%	(95.1%)	69.1%	(50.7%)	24.1%	(23.6%)
東京	92.1%	(96.8%)	58.3%	(39.4%)	14.3%	(15.3%)
神奈川	92.6%	(98.8%)	66.8%	(46.4%)	17.7%	(18.4%)
新潟	95.3%	(98.1%)	72.8%	(56.2%)	14.6%	(14.2%)
富山	90.6%	(99.4%)	64.3%	(48.1%)	24.8%	(24.0%)
石川	89.6%	(95.6%)	69.5%	(50.6%)	17.7%	(16.7%)
福井	92.8%	(99.6%)	68.1%	(57.7%)	17.9%	(18.3%)
山梨	94.0%	(95.2%)	67.0%	(46.2%)	16.5%	(15.3%)
長野	91.0%	(99.3%)	70.8%	(59.3%)	20.6%	(22.3%)
岐阜	94.1%	(99.5%)	76.6%	(59.9%)	21.8%	(20.9%)
静岡	97.1%	(98.1%)	74.5%	(55.3%)	20.4%	(22.1%)
愛知	94.6%	(97.6%)	66.3%	(49.3%)	22.3%	(21.6%)
三重	98.7%	(98.6%)	76.5%	(59.4%)	22.4%	(21.3%)
滋賀	92.5%	(99.1%)	66.6%	(48.1%)	16.7%	(19.5%)
京都	91.6%	(97.0%)	70.3%	(52.0%)	17.8%	(17.5%)
大阪	95.2%	(98.2%)	62.2%	(45.5%)	18.2%	(18.5%)
兵庫	90.1%	(96.2%)	64.7%	(47.5%)	16.9%	(17.4%)
奈良	87.5%	(96.0%)	70.8%	(56.0%)	22.4%	(20.5%)
和歌山	94.9%	(97.7%)	71.2%	(52.9%)	19.9%	(19.9%)
鳥取	91.2%	(98.5%)	64.3%	(51.1%)	17.8%	(18.0%)
島根	96.9%	(99.4%)	75.5%	(56.6%)	25.1%	(23.5%)
岡山	80.8%	(96.8%)	63.1%	(52.6%)	21.5%	(20.9%)
広島	93.5%	(96.8%)	70.5%	(52.4%)	19.0%	(19.1%)
山口	93.4%	(98.1%)	69.9%	(52.6%)	23.6%	(21.5%)
徳島	92.8%	(96.5%)	69.0%	(52.8%)	21.4%	(20.9%)
香川	92.1%	(96.3%)	69.1%	(52.2%)	20.4%	(18.3%)
愛媛	96.4%	(99.6%)	62.5%	(45.2%)	22.8%	(22.1%)
高知	92.4%	(98.8%)	65.5%	(46.9%)	16.0%	(14.4%)
福岡	87.1%	(97.8%)	61.6%	(46.2%)	17.1%	(17.8%)
佐賀	91.1%	(99.2%)	63.7%	(47.5%)	16.7%	(16.7%)
長崎	82.5%	(96.1%)	63.2%	(47.7%)	19.5%	(20.2%)
熊本	86.7%	(95.5%)	64.0%	(48.0%)	15.2%	(14.5%)
大分	96.2%	(97.2%)	78.6%	(59.9%)	19.3%	(22.2%)
宮崎	89.0%	(98.7%)	68.2%	(54.2%)	21.0%	(19.7%)
鹿児島	96.0%	(99.0%)	74.3%	(55.1%)	17.4%	(18.9%)
沖縄	84.6%	(89.1%)	61.0%	(43.4%)	16.4%	(16.6%)
全国計	92.3%	(97.3%)	66.5%	(48.8%)	18.2%	(18.3%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	444	1,336	1,041	77.9%	19	1.4%	287	21.5%	8	0.6%	248
うち女性	285	744	610	82.0%	6	0.8%	133	17.9%	1	0.1%	112

※過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	基準適用年齢到達者			
			継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかった者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	17	28	25	89.3%	2	7.1%
うち女性	7	9	7	77.8%	2	22.2%

※平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年 齢 計	60歳以上合計				60～64歳		65歳以上 (平成25年ばうち70歳以上)	
5 規 模 企 業 上	平成17年	80,708人	(100.0)	4,810人	(100.0)	3,276人	(100.0)	1,534人	(100.0)	
	平成18年	81,348人	(100.8)	5,018人	(104.3)	3,257人	(99.4)	1,761人	(114.8)	
	平成19年	83,058人	(102.9)	5,737人	(119.3)	3,814人	(116.4)	1,923人	(125.4)	
	平成20年	85,784人	(106.3)	6,247人	(129.9)	4,372人	(133.5)	1,875人	(122.2)	
	平成21年	89,879人	(111.4)	7,439人	(154.7)	5,184人	(158.2)	2,255人	(147.0)	
	平成22年	93,678人	(116.1)	8,376人	(174.1)	5,976人	(182.4)	2,400人	(156.5)	
	平成23年	93,891人	(116.3)	8,775人	(182.4)	6,515人	(198.9)	2,260人	(147.3)	
	平成24年	94,293人	(116.8)	8,924人	(185.5)	6,512人	(198.8)	2,412人	(157.2)	
3 規 模 企 業 上	平成25年	94,599人	(117.2)	9,216人	(191.6)	6,449人	(196.9)	2,767人 (653人)	(180.4)	
	平成21年	101,799人	(100.0)	8,827人	(100.0)	6,155人	(100.0)	2,672人	(100.0)	
	平成22年	105,436人	(103.6)	9,891人	(112.1)	7,050人	(114.5)	2,841人	(106.3)	
	平成23年	106,654人	(104.8)	10,486人	(118.8)	7,729人	(125.6)	2,757人	(103.2)	
	平成24年	106,820人	(104.9)	10,748人	(121.8)	7,726人	(125.5)	3,022人	(113.1)	
	平成25年	107,039人	(105.1)	11,060人	(125.3)	7,654人	(124.4)	3,406人 (811人)	(127.5)	

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)